



千地申14号

「電気部門の変革2022」を通じて

「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある電気職場を創る申し入れを提出！②

10. 千葉以東線区は踏切が多く、各踏切への道順および業務用自動車の駐車箇所の把握には熟練を要することから、管理メンテナンスセンター社員およびTEMS社員については、地理的条件を熟知した者を配置すること。
11. 千葉以東線区は倒木・倒竹のリスクが大きいことから、建築限界を支障させない対策を早急に実施するとともに、踏切の統廃合を推進することで、出勤回数を減少させること。
12. TEMSへ移管したエリアにおける設備故障の初動対応はTEMSが行うことを基本とし、対応できない場合にJRが出動する体制とすること。
13. 本施策において発生するTEMSへの出向については、「検査業務」および「設備故障の初動対応」をTEMSに技術継承することを目的とすること。なお、JR本体に復帰する際は元職場を基本とすること。
14. TEMS社員の労働条件向上のため、多客期24時間体制については管理メンテナンスセンターにて行い、TEMSでは体制を組まないこと。なお、担当線区が多岐にわたる成田メンテナンスセンターについては、宿直体制を金曜・土曜を含む毎日実施すること。
15. 統廃合後の銚子・館山メンテナンスセンターをデポとして活用するにあたっては、鉄道電話、FAX、Join-Net端末等を備えたサテライトオフィスとして異常時以外でも活用できるよう整備し、遠方通勤者の負担軽減につなげること。なお、異常時以外におけるデポでの勤務については、本人からの申告があった場合のみとすること。



【スマートメンテナンス導入等による業務のスリム化】

16. スマートメンテナンスの導入および設備のシステムチェンジの実施にあたっては、過渡期に既存の業務とスリム化に向けた準備業務が共存し、業務量の大幅増が懸念されることから、業務量および超過勤務が増大しないよう配慮すること。
17. モニタリング装置等の技術開発品の導入および仕事の仕組みの変更等に伴う要員見直しについては、実施時期の目途が立った時点でその都度労使議論を行うこと。



【業務の簡素化】

18. 千葉信号通信技術センターの通信部門については、「情報通信工事科」を管理1、一般8の体制とし、「情報通信保全科」も管理1、一般8の体制とすることで、負担軽減を図ること。
19. 棚卸しについては、毎月ではなく四半期ごとの実施とし、負担軽減を図ること。
20. 線路閉鎖手続きについては、パートナー会社において「照合」まで実施すること。
21. 信号技術者認定制度の適用範囲を明確にするとともに、軽微な使用開始判定（踏切PBおよび特殊信号発光機の使用開始判定、P(N)地上子および無電源地上子の単体取替時の使用開始判定）についても信号技術者認定制度を適用拡大し、JR直轄での立会いを軽減すること。
22. 夜間作業時における駅舎立ち入り等については、駅等の営業時間外においてもパートナー会社社員がスムーズに立ち入れるよう、営業部との調整を行うこと。
23. 駅舎立ち入り届など、立ち入り先に提出する各種書類については、可能な限り各支社共通の様式とするとともに、簡素化すること。
24. 「上申」による関係箇所とのFAXの手交についてはシステム化すること。
25. 工事に関する各種書類を簡素化すること。
26. 各種簡素化を実施した後においても、緊張感および感性を磨くため、営業線におけるJR直轄での修繕業務を一定程度実施すること。
27. 施策実施後は検証を行い、問題が生じた場合は労使で協議すること。



「担って良かった」と
思える施策を創るため、
精力的に交渉に臨みます！
☆交渉経過は地本ホーム
ページでお知らせします